

ながい 議会だより

6月議会定例会 ②

町づくりを問う ④

一般質問(9議員)

町議会講演会 ⑧

楽しい田植え体験

 第160号
平成24年8月15日発行
神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

六月定例会

平成二十四年第二回中井町議会定例会を六月五日に開会し、会期を四日とした。陳情を委員会付託し、町から行政報告を受け、条例の一部改正二件、委託協議、財産処分、事務承継、一般会計補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決し、報告も受けた。

一般質問は九名の議員が十一問にわたり行った。

条例

◎中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、特例規定を附則に加えた。

◎中井町火葬料補助条例等の一部を改正する条例

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」及び「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」により、外国人登録制度が廃止され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることに改められたことに伴い、関係す

る中井町火葬料補助条例ほか二条例を改正した。

委託協議

◎消防事務の委託に関する協議について

小田原市へ消防事務を委託するため、規約の整備をした。

財産処分

◎足柄消防組合の解散に伴う財産処分について

足柄消防組合の解散に伴い、同組合が所有する財産について帰属先を決定した。

事務承継

◎足柄消防組合の解散に伴

う事務承継

足柄消防組合の解散に伴い、事務の承継団体を小田原市に決定した。

なお、平成二十四年度決算の審査、議会の認定及び要領の公表については、大井町が承継する。

補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

一般会計

六四三万六千円の追加で、平成二十四年度の総額は三十八億九、三四三万六千円に。

歳入では障害者福祉事業に対する県補助金三十五万、寄附金三十万円を新たに計

上し、前年度繰越金五七八万六千円を追加した。

消防費

消防広域化に伴い、初期投資経費負担金を含む六一万六千円計上。

請願

「町立中村保育園の存続をもとめる請願」

本請願は、平成二十四年第一回定例会で委員会付託され、休会中の審査の結果、文教民生常任委員会委員長から不採択の報告がされ、本会議で採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情

「パークゴルフ場の増設（三十六ホール化）を求める陳情」

本陳情は、六月五日に総務経済常任委員会に付託され、審査の結果、慎重審査をしていくため継続審査としました。

議案等審議の結果

※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
パークゴルフ場の増設(36ホール化)を求める陳情書	6月5日	総務経済常任委員会に付託	文教民生常任委員会審査報告(平成24年請願第1号)	6月8日	不採択
行政報告	6月5日		議員派遣の件について	6月8日	承認
一般質問	6月5日~6月6日		議員派遣結果報告について	6月8日	報告
中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	6月8日	原案可決(賛成全員)	平成24年陳情第1号(総務経済常任委員会)(パークゴルフ場の増設(36ホール化)を求める陳情書)	6月8日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
中井町火葬料補助条例等の一部を改正する条例	6月8日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項	6月8日	議会運営委員会閉会中の継続審査
消防事務の委託に関する協議について	6月8日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について	6月8日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
足柄消防組合の解散に伴う財産処分について	6月8日	原案可決(賛成全員)	(1) 交通対策について		
足柄消防組合の解散に伴う事務承継について	6月8日	原案可決(賛成全員)	(2) 原子力発電の災害について		
			(3) 農業問題について		
			(4) 広域消防について		
平成24年度中井町一般会計補正予算(第1号)	6月8日	原案可決(賛成全員)	(5) 中央公園の指定管理者制度について		
平成23年度中井町一般会計繰越明許費繰越報告について	6月8日	報告	所管事務の調査について	6月8日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
			(1) 放射線から子どもを守るため		
			(2) ことども園の設置に向けて		
			(3) 福祉有償送迎サービスについて		

町立中村保育園の存続をもとめる請願について

賛成討論

戸村裕司議員

町立中村保育園は、役場、医療機関などの施設に近く、安全で恵まれた自然環境は他に類がありません。かけがえのない子育て拠点を、住民の理解もありません。なくすことは大きな損失です。中村地域から公立保育園がなくなることで、一層、この地域に住もうとする若者は減るでしょう。町が力を入れて次世代支援とは逆行するものです。中村保育園は耐震化や駐車場の整備が行われました

賛成討論

小沢長男議員

が、中身においては、あまり手が入れられず、入園者の減少のままに、保育園自体が持っている独自性や魅力を損なわしました。その中であって、保育者はもちろん、多くの保護者や住民が、保育園の価値に気づき、力を尽くしてきたことを忘れてはなりません。保護者は、次の預け先のことを考えなければならぬほど追い詰められており、様々な相談を受けます。議会は平成二十二年に、

町の総合計画では、「子育てしやすい町づくり」を基本目標として、安心して子どもを産み育てるように、積極的な支援と環境づくりを課題としています。中村保育園の存続を求め、町は、保育園児と幼稚園児とでは格段の差があることで、幼児一体化を考えているようですが、何をもって差があるといえるのか。保育所保育指針で保育とは、「養護と教育が一体」となって、豊かな人間性を

反対討論

金子正直議員

わたくしは、本請願に対して反対する立場で、討論をいたします。今回の請願については、文教民生常任委員会で中村保育園の実情などから、今後、少子化の一層の進行を考えると廃園もやむを得ないとし、不採択としました。

問題だけで廃園を進めているのではないかとこの議論もあります。しかし、町予算では、今後もきびしい財政状況は続くと考えられる中で、費用対効果など、町立保育園の適正化を図る必要もあると思います。

持った子どもを育成する」と定義され、幼児保育は幼稚園教育要領に準じた内容で行うとなっております。本来それぞれの施設で指針に沿った保育を行えばよいことです。幼児一体化には問題がありますが、井ノ口保育園幼稚園の一体化は試行としても、中村保育園は廃園すべきではありません。文教民生常任委員会は、請願に反対して、全委員をもって不採択としましたが、私は、町立中村保育園の存続を求める請願に賛成し、採択を求める討論とします。

委員会においても、請願書の重さを受け止めた中で、その実効性など内容を十分精査されたの採決であったと推察できます。議会の中でも、町の財源

断から出された委員会の審査結果を、わたくしは支持できるものと考えます。最後に、次のことについて補足させていただきます。まず、中村地区の子育て支援策については、今後、十分施策を講じ、また、保護者等は一方的に廃園を聞かされ、町の対応に不安を感じたことに、町側もその点を十分考慮し、なお一層理解がなされるよう努力していただくことを強く求めます。

第一回臨時会(5月11日)

第一回議会臨時会が五月十一日の一日限り招集され、専決処分承認、監査委員の人事案件について原案のとおり同意した。

専決処分 中井町税条例の一部を改正する条例

関係法律等の改正による引用条文の改正と固定資産税の用途変更宅地等の「みなし方式」の課税方法を三年間延長したことによる改正。

中井町監査委員の選任

監査委員の古宮一廣氏の死去により、左記の新委員について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

中井町雑色 雑色 吉臣氏

あなた自身で 議場の雰囲気

次回の定例会は9月4日の開会予定です。

だれでも、お気軽にどうぞ!

役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、名簿帳に名前を記入するだけです。 出入は自由です。

町づくりを問う 一般質問

質問者本人の原稿を
尊重し、編集しています。

子どもの生活習慣病を血液検査で

町長 国の対応を見きわめたい



原 憲三 議員

生活習慣病は生活習慣に起因しているので、成人になつてからの対策では遅く、子どものころからの対策が必要不可欠と考え、近年、小児生活習慣病予防健診に取り組み自治体が増えてい

問 小・中学生の健康診断で血液検査は、小児生活習慣病の早期発見につながると思われるが、町では生活習慣病は把握されているか。

答 生活習慣病の実態把握には血液検査が効果的であるが、国で健康診断の在り方等に関する検討会が設置されたので、その動きを注視し、検討を進めていく。

問 学校健康法で、学校における児童生徒及び職員

の健康の保持増進を図るとされているが、町では生活習慣病は把握されているか。

答 身長・体重の割合で肥満傾向を把握する。生活習慣病の予備軍については、保護者に食事の指導を、先生及び養護教諭が行っている。

問 見た目目で肥満型という中で、生活習慣病とは言い切れない。やせ型にも見られ、十歳くらいでも、動脈硬化が進んでいる子もいると病院の院長から聞きます。血液検査は必要に迫られている。ぜひ実施を。

答 生活習慣病がこれだけ騒がれているので、予防に向けて、意識啓発が一番大きな課題だと思う。血液検査は、国が結論を出してからも遅くない。国の対応を見きわめ考えていく。



25年前に採血検査を始めた松原病院長

井ノ口地区を南北に縦断する葛川は、晴天の続く夏は、敵島湿生公園より上流域では異臭が発生し、近隣の住民は毎年その臭いに悩まされます。二宮町・大磯町・中井町で構成している葛川サミットでも、上流の清流化は常に話題になっ



小清水招男 議員

清流化には啓発活動が必要では

町長 毎日が環境の日

ています。この問題を改善するためには、税の投入と関係する住民の負担を伴います。理解を得るにはおそろく年単位の時間が必要と推測します。その第一歩として環境月間は、啓発活動を行う絶好の機会です。

問 浄化槽の一年に一回の清掃をおろそかにすれば、葛川は清流化しない。個人に責任があるが、町も、監視をしなければいけないのでは。

答 メンテナンス補助を実施していません。合併浄化槽の管理負担について、公的な一部負担も検討していく必要がある。

問 下水道接続率は高止まり、合併浄化槽は増加を続け、葛川の水質は大丈夫とのことですが、この水質を示す指数、生物化学的酸素要求量、BODの推移は。

答 毎年四回の検査で十九年度は、BODの数値が五で基準値と同じであったが、それ以降、〇・一九、〇・一六で推移。合併浄化槽、下水道の普及が、河川水質の浄化に役立っている。

問 今は啓発活動をする段階、井ノ口地区の地質の構造、合併浄化槽の現状、改善策に対して、町民、住民にどういった負担がかかるのか、今後キャンペーンが必要では。

答 毎日が環境の日。六月五日、この日というふうに定めないので、まずは合併浄化槽の方々には点検を徹底的にやらせたいというのがある。



混入する生活排水

会議録検索システムで詳細が閲覧できます。 アドレス<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

自治基本条例策定は町民の手で



金子正直 議員

町では、協働のまちづくりを進めるための指針とする自治基本条例の策定に向け、協議・検討を行う事業が実施されます。

町長 公募町民などで委員会設置・検討

問 今、なぜ条例が必要なのか、説明をいただきたい。

答 まちづくりに向けて、住民の方々と協働して取り組むと、強く宣誓します。

問 この条例ができると、町民の方にはどんなメリットがあると考えていますか。

答 町民の提案事業等の創出、継続というものを保証

し、また、意見を行政が受けとめて、住民参画という形で後押しをしたいというような考えを持っています。

問 公募の町民によって委員会を設置、検討を進める考えはありますか。

答 公募による町民を初め、自治会や地域活動を行う各種団体の代表者及び学識経験者など、概ね十名程度で構成する自治基本条例策定委員会を設置して、条例案の検討をしたいと考えています。

問 この条例を概要の段階で、町民に対する説明会や意見募集を実施する考えはありますか。

答 概要案がまとまりましたら、町民を対象とした意見募集をするため、地域懇談会や地域活動団体など幅広く意見を求め、その反映に努めます。



4年に渡り住民により条例が検討され発行された他市の検討会ニュース

孤立死防止に三世代同居支援を



武井一夫 議員

最近、家庭内での子育てや高齢者介護など、世代間の支え合う機能が少しずつ低下しているように思われる。

町長 現実を厳しい、今後の検討課題

問 高齢者の孤立防止と家族の絆の再生、三世代同居支援事業について。

答 孤立する恐れがある高齢者の把握に努め、地域コミュニティの向上や家族との関わり、相談支援体制の強化に努めます。

問 親の老後の面倒は施設で順送りだと思いますが現実としては難しい。

答 そういう中で施設があるわけ、今、どういう形で支援したら良いか腹案がない。

問 既に一部の自治体では三世代同居支援事業が始まっているが。

答 三世代世帯に対する税の軽減、あるいは家屋の増改築に対する補助等は、今後の検討・研究課題と考えています。

問 高齢者の見守りや居場所づくりの取り組みは。

答 配食サービスや緊急通報システムなど安否確認をはじめ、民生委員や町のホームヘルパー、地域包括支援センターと連携を図り、名簿など情報の共有化に努め、今後も社会福祉協議会や自治会と協力し、高齢者が気軽に参加できるサロン活動など更なる普及に努めます。



問 ライフライン事業者等との連携について。

答 町では、水道の検針員等には通報をお願いし、高齢者が安心して生活ができる環境づくりに努めます。

町の活性化チームの立ち上げは



曾我 功 議員

町長 事業計画の進捗を見て前向きに

んでいる。活性化は喫緊の問題である。

問 町の活性化をするためにプロジェクトチームの活用を提案する。そのチームリーダーは民間から任期付き職員として、一般公募で採用する。その立ち上げは、

本町は、人口一万人を切っただけでなく、四月には九千九百人を切っている。中村下地区やグリーンテクナカイの企業の撤退や機能の一部の移転の話などもあり、思いのほか過疎化は進

答 提案のプロジェクトチームの設置と活動は専門的

かつ専属的な取り組みで、意義は大きいものと認識し、今後の事業計画の進捗状況を見た中で考える。

問 一般公募による民間人

を採用した任期付職員の制度は、外から見た本町の長所や欠点が認識でき、長く公務員をされた方とは感覚が違うので活性化に必要と考えるがどうか。

答 今のところこういう社会情勢の中で活性化は簡単にはいかないの、いい報告が出来るように努力をしていきたい。

問 今年度より地域活性化対策を参事の特任事務と位置付け進めるが、その内容は。

答 参事である、まち整備課長に地域活性化担当事務といたことで、企業誘致やにぎわいと交流のまちづくりを担当させ進める。



撤退した企業の駐車場から砂利採取地を眺める

パークゴルフ場増設に反対



小沢 長男 議員

町長 コース増設は考えてない

問 パークゴルフ場を二倍

に増設を求める声もあります。毎日のように三回プレイする愛好者もいますが、年に一回でもプレイする町民が何人いるかを考えると税金を投入しての増設は問題。消費税の増税、社会保障の改悪に日本共産党は反対ですが、この悪政により、

二十兆円もの国民負担が増えたなら、経済・国民生活がどん底に落ち込み、税収も減り、財政も厳しくなる。パークゴルフ場の増設はすべきではないと考えるが。

答 本町も、厳しい財政状況におかれています。中央公園の管理の状況や近隣市町におけるパークゴルフ場の開設もある。コース増設は考えていない。

中央公園管理指定は慎重に

条件への配慮を求めるが。
答 こうした団体の業務が確保できるよう業務水準の維持と雇用環境の遵守が業者選定の重要な判断基準です。条件を遵守した適正な業者を選定し、住民サービスが低下しないよう業務水準の維持向上に努めていく。

問 生きがい事業団や緑化木協会の雇用・作業量の維持を指定

管理者応募の条件としているが、人件費の削減として、人減らし・労働強化・賃金カットなどが心配されます。管理者の選定を慎重に行い、町民の雇用や労働

問 総合計画では、安心して子どもを産み育てることができるようにとあるが、

中村保育園の廃園計画はない。真に子育てしやすい町づくりのために、財政的なことだけでなく、子育て新システムに反対し、中村保育園の存続を再度求める。
答 国の動きも踏まえ、子どもたちが同じ環境のもとで保育・教育が受けられるよう、平成二十六年四月に開設するように、町内幼児三園を統合したことも園化の準備をしている。



指定管理に移行する中央公園

通学路の安全確保について



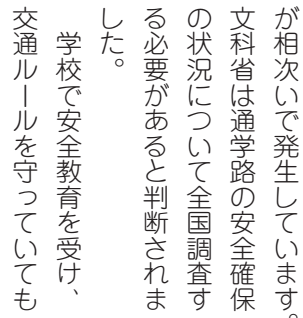
岸 光男 議員

町長 関係機関と協議し適正に対応する

無責任なドライバーによって安全が脅かされ、学校だけでは防ぐことが難しいのが登下校中の事故です。

最近、各地で大きな事故が相次いで発生しています。文科省は通学路の安全確保の状況について全国調査する必要があると判断されました。

学校で安全教育を受け、交通ルールを守っていても



歩道の設置が望まれる御堂橋

地域や関係

機関と連携、調整を進め、設置に向けて取り組んでいきたい。

井ノ口小学校の歩道橋の耐震診断はされていますか。

昨年手すりや階段部の補修を行った。東日本大震災の地震規模や被害状況等を受けた道路橋の安全基準の改定が示されたことから、必要な対応策を検討していく。

藤沢川にかかる御堂橋の現状をどのように認識されていますか。また、歩行者専用橋をかける考えはありますか。

新規に歩行者専用橋を設けるにも課題が多く、困難な状態ですが、通学路の見直しなどソフト面に対応していく。

報告があれば関係機関に依頼していく。

スクー

ルゾーン設置の考えはありますか。

設置が必要と認められ、設置基準が満たされる場所があれば、

若者に中井で暮らせる手応えを



戸村 裕司 議員

町長 情報提供をしていきたい

役に立つ、中井で暮らせる手応えは、中高生の段階から、成人以降も途切れなく提供されるべきであり、またそれは若者も望んでいる。

中学生ボランティアとジュニアリーダーの取組と今後の展開は。

ジュニアリーダーの研修はないが、子ども同士のつながりというかたちで進めている。

本町は高校生になると、町との関わりが希薄になり、進学・就職で町外に出れば、一層、疎遠になってしまう。これからの担い手の減少に歯止めをかけなければ、地域の継承も発展も難しい。地域で必要とされ人々の

人材バンク、観光サポーターの若い世代の参加は。

観光サポーターは十分活用できているが、青少年の参加状況は、期待される成果までには達していない。

青少年の参加状況は、期待される成果までには達していない。

子育て支援などが整えられており、四十代前半の人口流出はほとんどない。町はアピールすべきだ。

PRが足りないと言われる。もっと神経を使って外部に発信していきたい。

PRが足りないと言われる。もっと神経を使って外部に発信していきたい。



ASHIGARA アートフェスティバルで演奏する中井出身のミュージシャン

スポーツ振興計画の策定は



相原 啓一 議員

町長 スポーツ環境づくりをめざす

の交流を深めていく重要な役割もあります。

問 第五次後期基本計画にある総合的地域スポーツクラブの普及、啓発は。

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達等を目的とした、スポーツ基本法が平成二十三年に制定された。

答 多くの人が身近な地域で多様なスポーツを子どもから高齢者まで、レベルに合わせて参加できる住民主体となった組織です。町単独での構築は簡単でないと認識していますが地域づくりのなかで中井町に合った

クラブの展開を考えます。

問 スポーツ推進委員・スポーツ振興員・体育協会の三者が連携したスポーツ推進の仕組みづくりは。

答 スポーツ推進委員や情報を提供し、自分に合ったスポーツを見つけ、運動、スポーツ活動への自主的参加に結びつくような環境づくりを目指します。

問 一町民一スポーツ運動の展開の考えは。

答 多様な体験をする機会や情報を提供し、自分に合ったスポーツを見つけ、運動、スポーツ活動への自主的参加に結びつくような環境づくりを目指します。

問 スポーツ推進委員・スポーツ振興員・体育協会の三者が連携したスポーツ推進の仕組みづくりは。

答 スポーツ推進委員や情報を提供し、自分に合ったスポーツを見つけ、運動、スポーツ活動への自主的参加に結びつくような環境づくりを目指します。

問 スポーツ推進委員・スポーツ振興員・体育協会の三者が連携したスポーツ推進の仕組みづくりは。

答 スポーツ推進委員や情報を提供し、自分に合ったスポーツを見つけ、運動、スポーツ活動への自主的参加に結びつくような環境づくりを目指します。

問 スポーツ推進委員・スポーツ振興員・体育協会の三者が連携したスポーツ推進の仕組みづくりは。

答 スポーツ推進委員や情報を提供し、自分に合ったスポーツを見つけ、運動、スポーツ活動への自主的参加に結びつくような環境づくりを目指します。



ソフトボールを楽しむ

中井町議会講演会 どんな議会がよい議会 みんなで考えよう

講師：松藤保孝氏（関西学院大学法学部教授）

議会では、議会改革の一環として、議会基本条例の制定や議員定数の適正化などの諸課題に、全議員による議会改革検討協議会を中心に取り組んでいます。

七月八日に関西学院大学教授の松藤保孝氏を講師に迎え、講演会を開催。多数の参加者とともに住民と議会のありべき姿を考えました。

現在は、グローバル化により、世界的な競争を余儀なくされています。その中で生き残るには、個性を活かし、付加価値を重視した地域社会の構築が必要で、

未来をつくるのは、政治家や公務員ではなく、私たち一人ひとりと訴えます。

「住民がその気になれば、法律に反しない範囲で、政策も、執行体制も、住民が望むように構築できるので、そして、

「議員も職員も、人数は少なればよい、報酬は安ければよいと言われるが、果たしてそうでしょうか。行政のやっていることは全て投資。やるべきことをやるためという観点で考えなおしてはどうか。」

松藤氏は、これからの中井町について、「人口一万人の町は、程よく顔の見えるところ。互いの個性や能力を活かし合うことができる」と期待し、それを受け、質疑でも参加者の町への思いが伝わって来ました。



議会でもよりよい町づくりに向けて一丸となって努力します。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

平成23年度 政務調査費の収支報告

政務調査費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	交付額	支 出 額							収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容	
		①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 公聴費	⑦ 事務費			支出計
金子正直	110,000	11,427			24,180				35,607	74,393	①旅費 (阿賀町・聖籠町) ④新聞・雑誌購読料ほか
曾我 功	110,000	62,686	41,420		13,660		525	118,291	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
二宮章悟	110,000	62,506			37,506			100,012	9,988	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
戸村裕司	110,000	2,180	107,200		46,138			155,518	0	②セミナー等参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか	
森 丈嘉	120,000	27,792	31,000		58,590		420	117,802	2,198	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
原 憲三	120,000	62,086			133,306			195,392	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
岸 光男	120,000	60,386	38,810		86,356		525	186,077	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
武井一夫	110,000	60,386			173,320			233,706	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
小清水招男	120,000	62,606			48,949			111,555	8,445	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
杉山祐一	110,000	62,086			88,509			150,595	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
相原啓一	110,000		66,910		62,660			129,570	0	②セミナー等参加費 ④新聞・雑誌購読料ほか	
植木清八	110,000	62,606			60,760			123,366	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ④新聞・雑誌購読料ほか	
成川保美	110,000	60,386	88,755		18,870			168,011	0	①旅費 (阿賀町・聖籠町ほか) ②セミナー参加費	
小沢長男	120,000				64,220	88,880		153,100	0	④新聞・雑誌購読料ほか ⑤広報紙発行費	

掲載は議席順です。詳細は議会事務局（3階）にあります。

***** 議会のつぎき *****

五月

10日 議会だより編集委員会
11日 議会運営委員会
議会臨時会
議会全員協議会

24日 常任委員会正副委員長事務局
研修会

25日 議会改革検討協議会
研修会

27日 水防演習(松田町)

30日 議会運営委員会

31日 県議長会正副議長事務局
研修会

六月

5日 定例会本会議

6日 定例会本会議

8日 議会運営委員会
定例会本会議

8日 議会全員協議会

27日 上郡議長会広報編集委員
研修会

七月

4日 議会だより編集委員会
議会講演会

8日 議会講演会

12日 議会だより編集委員会

20日 議会だより編集委員会

23日 議会全員協議会

24日 議会改革検討協議会

報告 総務経済常任委員会

5月16日

所管事務調査の「交通対策」では、中井町地域公共交通会議が設置され、新たな公共交通システム運行計画に向けた取り組みに対し、事務局との協議のため、七月以降に委員会協議会を開催することしました。

「広域消防」では、三月議会で提出した「付帯決議」を実行するよう町に求めていくこととしました。

他に「原子力発電の災害」「農業問題」「中央公園の指定管理者制度」について審議しました。

6月7日

付託された「パークゴルフ場の増設(三十六ホール化)」を求める陳情書を審議し、法令上あるいは公益上の見地から合理的かどうか「陳情の妥当性」や、緊急性、重要性及び財政事情から見て、近い将来実現の可能性があるか「実現の可能性」など慎重審議をすべきとして、継続審査としました。

報告 文教民生常任委員会

三月議会で、平成二十四年請願第一号「町立中村保育園の存続をもとめる請願」について当委員会に付託され、三月八日より四回にわたり委員会を開催し審査を行いました。

その概要としては、請願の紹介議員への質疑や、町側に保育園等現状の説明を求め、各委員による議論をしました。

そして、今回請願に至った状況から、町民との対話等が十分であるとの問題点を指摘、町側には、まず保護者に対して子ども園開設について、早急に十分な説明をするように文書で委員会より強く求めました。

また、請願代表者に対する聴取を委員会として不要と決め、幼保一体化を当委員会として提言してきた経緯もあり、少子化の進行等を考えると廃園もやむを得ないとの結論に達しました。

したがって、今回の請願については、五月二十八日の委員会での採決の結果、全委員が不採択としました。

町民の声

目的を持った議論を

小宮邦俊(宮向)

町民は、身の回りのことから町の将来まで、町や議会に期待しています。私も自分に関わることにについて町の対応に関心があります。まず、町や議会が町民の悩みに気づくことが大切であり、一人ひとりに目を向け、その町民の課題を明らかにし、解決してゆく必要があると考えています。

現在、私の一番の課題は「防災」です。とりわけ、「子どもたちの安全」について心配をしています。防災は、年齢や地域といった要素が変わることで、議論すべき点はまったく違ってきます。

ですから、誰のための議論か、目的を明確にする必要があると思います。それによって問題点が明らかとなり、より効果的な解決策を生み出すと思います。

これからも町民のために議論いただきたいと思えます。

編集後記

今回で創刊からちょうど四十年目の「議会だより」です。これまでの「愛読」に心より感謝申し上げます。現在、我々議会では「議会改革」の必要性を認識、開かれた議会をめざして協議を重ねております。

編集委員会でも、これまでの議会報告書としての読むむむ報誌から、見て、感じて、議会活動に関心を持っていただき、町民のみなさんと対話ができるような、そんな紙面づくりに努めてまいります。

今回はその一歩として、一般質問の記述を変更いたしました。皆さんからの感想を、お待ちしております。

議会だより編集委員会

- 委員長 森 丈嘉
- 副委員長 戸村 裕司
- 委員 金子 正直
- 委員 曾我 功
- 委員 二宮 章悟

問い合わせ

議会事務局

☎ 八一一三九〇五